

令和8年（2026年）8月統一募集

県営住宅入居募集のお知らせ

1 募集団地

所在地	団地名	団地住所	申込住居番号	間取り(※1)	構造階数	建設年度	募集戸数	住戸面積(㎡)	家賃(円)(※2)				単身入居	※5募集戸数	即入居	補欠入居	
									世帯月収(円)(※5)								
									0～	104,000～	123,000～	139,000～					
									104,000	123,000	139,000	158,000					
中野市	松川	大字吉田1360-1	M①	3DKY(UB)	耐火4階	H8	2戸(4階)	73.6	25,100	29,000	33,100	37,400	×	2	2	補欠入居を設定	
			M②	3DKY(UB)		H10	1戸(2階)		25,300	29,200	33,400	37,700	×	1	1		
	長元坊	大字竹原1892-10	T①	1LDKY R3リニューアル(UB)	簡易耐火平屋	S45	1戸(1階)	34.0	10,300	11,900	13,600	15,400	○	1	1		
飯山市	北町	大字飯山2555-1	K①	2DKY(UB)	耐火5階(EV有、オール電化)(※3)	H12	1戸(2階)	63.6	20,000	23,100	26,400	29,800	○	1	1		

注意：本年度は、団地別・住居別に募集します。

※1 数字：部屋数 DK：ダイングキッチン LDK：リビングダイニングキッチン Y：浴室（浴槽有）
（UB）：浴室（ユニットバス）

※2 家賃は住戸面積・建設年度等によって異なります。

※3 北町団地はエレベーター付き、オール電化です。（入居の際、電磁調理器具が必要です。）

※4 位置図、配置、外観、間取りは下記 URL で確認できます。（事前の内覧は行っておりません。）

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jutaku/kurashi/sumai/kene/joho/hokushin/index.html>

※5 募集戸数の「即入居」欄には、令和8年10月1日に入居可能な戸数を記載しています。

募集戸数の「補欠入居」欄には、令和8年10月2日から令和9年3月末日までに入居が可能と見込まれる戸数を記載しています。（居住階数・規模未定）

※空き状況により、入居いただけない場合があります。

※6 世帯月収の算定は次のとおりです。

「世帯月収」の計算方法

【世帯全員の所得（①）合計（ ）円－扶養人数（②）（ ）人×38万円－各種控除（③）】
÷12ヶ月 ≤ 158,000円（214,000円裁量世帯）

① 所得：所得(扶養)証明書の「所得金額」又は 源泉徴収票の「給与所得控除後の額」

令和7年中の所得が基準になりますが、令和8年1月以降に仕事を転職・就職・休職・復職・退職された方は現在の収入により計算しますので、お問い合わせ願います。

② 扶養人数：同居人数（名義人を除く。）＋同居外扶養者数

③ 各種控除：老人扶養・障害者・特定扶養・寡婦・寡夫等の控除。（医療控除・保険控除等は含みません。）

老人扶養：10万円／人、 障害者：27万円／人、 特別障害者：40万円／人

特定扶養：25万円／人、 寡婦・寡夫：27万円／人、 ひとり親：35万円／人

2 入居申込みの条件

(令和8年度の条件)

県営住宅の入居申込みには、以下の条件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 住宅に困っていることが明らかである方。
(市町村営など他の公営住宅入居者や持ち家がある方は原則不可)
- (2) 同居する親族がある方。(または、入居許可時点から3ヶ月以内に結婚予定の方。)
なお、2DK以下の部屋は、単身での申し込みが可能な場合があります。
- (3) 暴力団員でない方。
- (4) 前項※5の計算による「世帯月収」が158,000円以下であること。(裁量世帯:老人世帯、障がい者の方がいる世帯、中学生以下の方がいる世帯、戦傷病者や引揚者がいる世帯等は214,000円以下)

3 申込みについて

●窓口による受付

8月17日(月)～8月28日(金)(※(土)、(日)は除く)

8時30分～17時15分 北信建設事務所建築課(北信合同庁舎3階)にて受付

●郵送による受付

8月17日(月)～8月28日(金)(※8月28日(金)必着)

〒383-8515 長野県中野市大字壁田955 長野県北信建設事務所建築課まで

－県営住宅の申込み及び入居における留意事項－

- (1) 複数の申込住居番号への申込みはできません。
- (2) 県営住宅では犬、猫等の動物飼育禁止など、団地生活のための定められたルールがありますのでご理解の上、入居を申込むようお願いいたします。
- (3) 団地駐車場は、原則一世帯一台のスペースです。

駐車場使用料無料	長元坊団地	団地の管理運営において、管理料を徴収しているところもあります。管理組合に問合せてください。
駐車場使用料有料	松川団地 北町団地	松川団地：2,900円/月 北町団地：3,700円/月

4 抽選について

抽選会日時・場所

9月4日(金) 午後2時～

場所：北信合同庁舎4階 講堂 (定時以降は抽選に参加できません。)

- ※ 当日ご都合が悪い場合は、職員による代理抽選が可能です。(委任状が必要です。)
- ※ 筆記用具をご持参ください。
- ※ 抽選会に無断欠席の場合は落選となり、入居の申込み自体が無効となりますのでご注意ください。
- ※ 抽選会への申込者以外の方の代理出席は可とします。(委任状が必要です。)

－抽選方法について－(優先入居対象者の方)

以下の世帯は優先的に入居できるよう、抽選の際に抽選回数を2回とする配慮をいたします。

- (1) 生活保護世帯、母子・父子世帯
(それぞれ生活保護法、母子父子及び寡婦福祉法、所得税法の規定による)

- (2) **老人世帯**（申込者が60歳以上で、同居者のすべてが60歳以上又は18歳未満に該当する世帯）
- (3) **多子世帯**（同居親族に18歳未満の方が3人以上いる世帯）
- (4) **子育て世帯**（中学校卒業までの子のいる世帯） ※令和8年度の時点で中学生以下であること
- (5) **障がい者世帯**（身体障害者1級～4級、精神障害者1～2級、療育手帳の重度～中程度、戦傷病者手帳の特別項症～第6項症の方等がいる世帯）
- (6) **海外からの引揚者世帯、中国残留邦人等**（それぞれの法で定められた規定による）
- (7) **DV 被害者世帯、DV 類似被害者世帯**（女性相談センター所長、福祉事務所長又は市町村長からの入居依頼があった方）
- (8) **犯罪等被害者世帯**

5 申込時 提出書類

・以下の書類を、必ず**申込受付期間内**に、北信建設事務所建築課までご提出ください。
 ※申込者の**状況の変化により、入居許可の際に**新たな書類の提出を求める場合もあります。

提出書類		説明	書類の入手先等
県営住宅入居申込書		・入居希望団地・住居及び必要事項を記入してください。	北信建設事務所 建築課公式ＨＰからダウンロード可
優先入居申込書 (優先入居対象者の方)			
必ず提出	住 民 票	・「入居予定者の方全員の住民票の写し」(続柄が明記され、各項目について個人番号以外省略がないもの) ※他の世帯と同居している場合には、その世帯全員の住民票も必要になります。	市町村 市民課等
	所得課税扶養証明書(最新のものと限ります)	・ <u>15歳以上(中学生は除く)の入居者全員の令和7年分所得課税扶養証明書</u> (いま申請を行うと令和7年1月～12月の所得記載のものが市町村で発行されます) ※学生・高齢者等、働いてない方(所得のない方)も所得のないことを確認するため証明書が必要です。	市町村 税務課等
添付書類 該当する方は提出	転勤証明書	・県外からの転勤者の場合 ・転勤証明又は辞令(事業主の証明)	勤務先事業所
	給与証明書	・令和8年1月から現在までに転職、就職、休職、復職された方	勤務先事業所
	退職証明書等 (退職を証明する各書類)	・令和7年中に所得があったが、 <u>現在退職し無職の方</u> ＜次のうちいずれか一つ＞ ①離職証明書(原本)または離職票(コピー) ②雇用保険受給資格証(コピー)	①退職した事業所 ②ハローワーク
	婚約証明書	・婚約中で、入居許可から3カ月以内に結婚予定の方 (証明者の印鑑登録証明書を添付してください。)	両親又は仲人
	障害者手帳(コピー)	・障がい者の方	
	母子父子世帯証明書	・母子・父子世帯の方	市町村 市民課等
	生活保護決定通知(コピー)	・生活保護世帯の方	
DV 被害者、DV 類似被害者の証明書		・女性相談センター所長、福祉事務所等からの入居依頼文または裁判所の保護命令決定書の写し	女性相談センター、福祉事務所等

戸籍謄本	・ 単身入居の方（単身入居申し込みにあたり、別途手続きが必要な場合がありますのでご相談ください。） ・ 寡夫の方	市町村 市民課等
委任状	・ 県営住宅入居者選定に係る抽選について、北信建設事務所職員を代理人として委任される方	北信建設事務所 建築課公式ＨＰからダウンロード可

北信建設事務所建築課公式ＨＰ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hokuken/kenchiku/kennchiku.html>

6 入居について

入居指定日

10月1日（木） この日から家賃が発生します

入居にあたっては、以下の手続きが必要となります。

（１）入居手续に必要な書類の提出

- ・ 県営住宅入居誓約書
- ・ 県営住宅入居に係る遵守事項確認書
- ・ 緊急連絡先届出書
- ・ 県営住宅管理簿
- ・ 県営住宅家賃等口座振替依頼届
- ・ 県営住宅駐車場使用料口座振替依頼届（松川団地・北町団地のみ）
- ・ 県営住宅駐車場使用許可申請書（松川団地・北町団地のみ）

（２）敷金の納入（入居時に決定した家賃の**3ヶ月分**）

敷金は退去時に精算した上で返却します。

その他、ご不明な点・ご相談がございましたら、下記までご連絡下さい。

【問合せ先】

長野県北信建設事務所建築課

〒383-8515

長野県中野市大字壁田955 長野県北信合同庁舎3階

電話（直通）0269-23-0220（代表）0269-22-3111（内線261）

FAX 0269-28-0770

E-mail: hokuken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp



北信合同庁舎案内図



北信合同庁舎外観